

クリッピング契約代行委託者による意見交換会 質問及び回答

No.	大分類	小分類	質問者	質問	回答記入欄
1	営業活動	営業手法	岩手日報社	クリッピング契約の営業活動において、どのような説明資料や事例を使用されていますか？効果的だった営業トークなどがあれば教えてください。	<p><b>【岩手日報社】</b> 営業時には、利用方法と料金表の資料、それから半5段の紙面広告を見せて説明しています。より効果的な営業トークについては模索中です…。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> 人員不足のため積極的な営業活動はできていません。</p> <p><b>【千葉日報社】</b> 紙面（全面広告）で不定期に啓発、イベント等でのチラシ配布、サイト内での案内ページ掲載、よりわかりやすいLP設置（予定）</p> <p><b>【中国新聞社】</b> JRRC様へ業務委託が進む今年度から、力を入れる予定です。新聞記事データが、ビジネスや行政の基礎資料として使える点をアピールし、コンプライアンス意識が高まるようなチラシ、広告作成を考えています。</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> 日本複製権センターが開催する、著作権セミナーを紹介する記事を掲載したところ県内の関係者からの参加があったとの連絡を受けています。</p>
2	営業活動	顧客管理・獲得	岩手日報社	新規契約を獲得する際、どのような業種・規模の企業にアプローチすると成約率が高いでしょうか？成功事例を教えてください。	<p><b>【岩手日報社】</b> 今年度、鉄道・運輸企業に営業にまわり、年度途中から鉄道企業から契約を獲得できました。紙面広告を見た上役の方からの反応がきっかけでした。</p> <p><b>【千葉日報社】</b> 積極的な営業はしていませんが、学校や自治体から問い合わせがある場合は契約までつながる事が多いです。</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> 営業活動を進めてはいないので成功事例がなく、新聞の有用性に理解がある、企業にアプローチできればとは考えています。新入社員向けに新聞購読を採用（NIB）している、トップが新聞の有用性を発信している企業など。</p>
3	営業活動	営業手法	愛媛新聞社	新規営業の際にどのような切り口でアプローチされているのか知りたい。チラシや紙面広告などがあれば拝見したい。	<p><b>【岩手日報社】</b> 今年度も半5段の自社広告を掲載しました。メリット2点をあげ「ルールを守って正しく使おう」というのが伝わるのが一番で、厳しい注意文表記はやめました。この広告を新規営業でも活用しています。今年度は1月までに11回、頻度としては参考見積提示時期などに合わせて重点的に掲載しました。</p> <div data-bbox="1558 1344 2151 1879" data-label="Image"> <p><b>岩手日報の記事をコピーして 日常業務で回覧していませんか？</b></p> <p>コピーして情報共有するには <b>クリッピング契約</b> が必要です</p> <p>新聞記事や写真には「著作権」が存在するため 無断で使用すると著作権侵害になります</p> <p><b>クリッピング契約とは？</b> 新聞記事を組織内で継続的に複製して利用するために、新聞社と締結する契約のことです。</p> <p><b>個別の申請が不要</b> 契約範囲内でコピーを社内共有できます。</p> <p><b>リスクをなくす</b> 著作権侵害による社会的信用を損なうリスクがありません。</p> <p><b>便利な新機能が増えました！</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●有料オプションを追加することにより、共通通信が配信する記事も利用できます。</li> <li>●クリッピング契約団体に限り、岩手日報デジタル版から記事を複製して利用できます。</li> </ul> <p><small>*デジタル版ご利用の際は、別途お申込みが必要です。デジタル版に関するお問い合わせお申込みはこちら ※法人に限り</small></p> <p>クリッピング、記事・写真利用についてのお問い合わせ 岩手日報社コンテンツ事業部   電話 ▶ 019-601-4646 (平日9時～17時)   Mail ▶ chosakuken@iwate-np.co.jp</p> </div> <p><b>【愛媛新聞社】</b> 訪問営業用は先方に警戒されないように「記事を便利に使うためのサービスがある」というポジティブな切り口、紙面広告は「そのコピー大丈夫？」といった注意喚起の切り口にしている。</p>

クリッピング契約代行委託者による意見交換会 質問及び回答

No.	大分類	小分類	質問者	質問	回答記入欄
					<p><b>【千葉日报社】</b> 紙面（全面広告）で不定期に啓発、イベント等でのチラシ配布、サイト内での案内ページ掲載、よりわかりやすいLP設置（予定）</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> 地域の情報は弊紙でしか得られないことがPRできれば、と思っています。小学校の教科書に地方紙と全国紙の違いを取り扱われるようになり、地元紙としての強みを生かしていきたい。</p> <p><b>【新潟日报社】</b> 2026年度の申し込みより、JRRC様へ契約業務を委託しました。まずは1月末に半5段を掲載しております。現在は半3段も制作校了、一面雑報広告（突き出し、ワイド題字下）の広告を制作しています。3～4月にかけて積極的に掲載する予定です。また、2月中旬に県内自治体の総務関係部署に宛てて、新規契約のご案内の文書をお送りしました。今後は県内上場企業や地方整備局など国管轄の支所にもご案内を出す予定です。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
4	営業活動	営業手法	岩手日报社	愛知県蒲郡市の件を受けて営業活動をされましたか？反応（契約につながった事例等）がありましたら教えてください。	<p><b>【岩手日报社】</b> 無断使用報道を取り上げ、弊社紙面を見せながら重要性を伝えていますが、契約につながるまでには至っていません。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> 特にありません。</p> <p><b>【千葉日报社】</b> 申し込みが増えた等は特にありません。</p> <p><b>【中国新聞社】</b> JRRC様のセミナー参加者を記事で募集しました。掲載後、単発利用の問い合わせが増えたと感じています。尾道市120年史（記事64件）、県被爆者支援課（80年アンケート）、尾道新聞（写真盗用の報告）</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> 営業活動をしていないのですが、どこまでの利用で契約が必要になるのかや、料金の問い合わせがあり、成約しなかったものの対応しました。</p> <p><b>【新潟日报社】</b> 営業活動等は現段階でしておりませんが、当初2月以降に掲載予定だった自社広告を載せるタイミングを1月掲載に早めました。</p> <p><b>【JRRC】</b> 2025年12月に蒲郡市の件を受けて2回ミニ著作権セミナーを開催しましたが、その際にはクリッピング契約を推奨する資料をDMに同封しました（当日の資料に含めます）。また、本セミナーでは、DMに説明資料（ポイントとなる箇所）にマスキングしたものも同封することで参加意欲が高まるように工夫しました。</p>

クリッピング契約代行委託者による意見交換会 質問及び回答

No.	大分類	小分類	質問者	質問	回答記入欄
5	営業活動	営業手法	岩手日報社	営業の現場で「これは必ず確認する」というポイントがあれば教えてください。	<p><b>【岩手日報社】</b> 購読している新聞が何紙か、また差し支えない範囲で紙名を確認しています。加えて、どういった記事を利用したいかも確認し、提案内容を調整しています。</p> <p><b>【愛媛新聞社】</b> 組織内でどの部署がどのくらい使っているかはわからないと言われることがあるので、まずは利用状況を把握してもらうように依頼している。</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> これまで非公開だったクリッピング契約の窓口を昨年12月より公開したため、営業活動ができておりません。利用規約を改訂したことにより、法人としての新聞購読、もしくは電子版の契約があることが前提にはなりません。</p>
6	営業活動	営業手法	岩手日報社	クリッピング契約の周知活動として、自社広告をどのように活用されていますか？・掲載頻度やタイミング ・広告の内容（可能であれば拝見したいです） ・掲載後の反応や効果	<p><b>【岩手日報社】</b> 今年度も半5段の自社広告を掲載しました。メリット2点をあげ「ルールを守って正しく使おう」というのが伝わるのが一番で、厳しい注意文表記はやめました。</p> <p><b>【愛媛新聞社】</b> 記事中広告は週1回。反応はまだありません。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> 昨年6月から2週間に一度、1面に「新聞記事の複製共有にはクリッピング契約が必要です」などと記載した記事中広告を掲載し、読者の著作権意識の啓発に取り組んでいます。この広告の効果かどうかは不明ですが、民間企業や自治体から2026年度の新規契約の見積もり依頼をいただいています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p><b>【千葉日報社】</b> 紙面（全面広告）で不定期に啓発、イベント等でのチラシ配布、サイト内にLP設置（予定）</p> <p><b>【京都新聞社】</b> 12段紙面の4段サイズで無断転載禁止とクリッピング問い合わせ先をイラスト入りで案内。それを編集局に常駐して、夕刊編集紙面で随分使用してもらっている。一般の方からも問い合わせがあった。</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> これまで非公開だったクリッピング契約の窓口を昨年12月より公開したため、取り組みはなく現在、検討中です。</p> <p><b>【新潟日報社】</b> NO.3の回答にもあります通り、まずは半5段を2026年1月末に掲載したところ、早速1社から反応がありました。現在は他のサイズの広告も制作中です。</p>
7	営業活動	顧客管理・獲得	中国新聞社	単発利用申請から、クリッピング契約につなげた例がありますか？	<p><b>【岩手日報社】</b> 単発利用の申請があった際に、クリッピング契約のご案内をしています。まだ契約にはつながっていません。</p> <p><b>【愛媛新聞社】</b> ありません。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> ありません。</p> <p><b>【千葉日報社】</b> 利用方法を確認し、クリッピングが適当であれば案内するようにしています。</p>

## クリッピング契約代行委託者による意見交換会 質問及び回答

No.	大分類	小分類	質問者	質問	回答記入欄
					<p><b>【中国新聞社】</b> 単発利用の申請で「社内共有目的」（青山商事1350店舗で記事を共有）が増えているので、好機と捉え営業したいと考えています。東京に本社があるリョービから支社に問い合わせがあり、記事の無償提供と合わせクリッピングの案内をしましたが、一切触れることなくスルーでした。</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> 次年度の契約から委託を開始するために、これまで非公開だったクリッピング契約の窓口を公開したため事例はありません。</p> <p><b>【新潟日報社】</b> 過去にありました。弊社では恒常的に記事をコピー・閲覧する場合はクリッピングサービス申請を、単発で利用する場合は著作権利用申請をしていただいております。ある企業様の例ですと、最初は著作権利用申請を用いて単発利用をしていましたが、その後法人プランを契約し、さらにクリッピングサービス契約につながりました。</p>
8	制度・料金	料金	岩手日報社	利用者から料金に関する質問を受けた際、どのように説明すると納得していただきやすいでしょうか？効果的な説明のコツがあれば教えてください。	<p><b>【岩手日報社】</b> もし社内で情報共有するなら人数分の購読が必要になり、高額になってしまいます。クリッピング契約なら、安価で契約人数での情報共有が可能ですよという説明をしています。メリットが伝わりやすいかなと感じています。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> 委託を機にJRRCの専用WEBシステム『諾』で、お客様が何度でも利用の条件に合わせて見積もりを自由にできるようになったため、便利になったという声を聞いています。以前は、お客様から希望条件をいくつか聞き取り、弊社側で非公開の料金表と照会して相手に提示するという、手間と時間がかかる見積もりでした。料金について納得感が得られているかは分かりませんが、予算に合わせて「紙か、イントラ・メールか」「利用記事数」「共有する人数」を調整しやすくなったのではと考えています。</p> <p><b>【千葉日報社】</b> 値上げの際に聞かれた事がありましたが、紙面の値上げ相当と説明しました。</p> <p><b>【京都新聞社】</b> 単発利用なら弊社ホームページから利用申請。JRRCのホームページでは、月5回未満の利用ならJRRCとの契約、5回以上の利用なら弊社との契約で画面で試算もできることを案内。</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> 閲覧するに何部の購読と同等か比較することができるので、権利の対価として新聞購読料が判りやすいと思っています。</p> <p><b>【新潟日報社】</b> 弊社では、他新聞各社の料金と比較しての相場でご案内している、とお伝えしています。</p>
9	制度・料金	当面の課題	神戸新聞社	クリッピングと競合する電子サービスの扱い	<p><b>【神戸新聞社】</b> ※分類を制度・料金に変更しました 電子版の法人料金を見直したところ、クリッピングから電子版を利用することになった契約社があった。他にも、商用データベースに記事を提供しているが電子的なクリッピングサービスの利便性が向上している。意識の高い契約社は切り替えが進む可能性があり、注力している営業先について聞きたい。</p> <p><b>【岩手日報社】</b> 記事を利用した電子サービスについては、「岩手日報生成A1」を販売している。自治体や企業に岩手日報の記事データを活用してもらう内容なので、クリッピング契約社との競合が予想される。今後26年度契約の手続きが進む中で、切り替えがどの程度あるか注視したい。国出先機関は新聞掲載の動向を知りたいので、「生成A1サービスと被らないのでは」と考えている。同様に創刊から148年の紙面データを収録した「電子縮刷版」があるが、生成A1の利用可能データは2002年以降なので、特段影響はないと考えている。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> 弊社は電子版の法人契約は、新聞の配達エリア外ならできますが、新聞の配達エリア内はできません。そもそも電子版の画面のクリッピング利用も認めていません。弊社も商用データベースに記事を提供しており、これらのクリッピングサービスに移行した例もあるようですが、それも収益につながるので問題になったことはありません。</p>

## クリッピング契約代行委託者による意見交換会 質問及び回答

No.	大分類	小分類	質問者	質問	回答記入欄
10	制度・料金	料金	神戸新聞社	利用実績から料金を請求している、顧客の対応	<p><b>【神戸新聞社】</b> 26年度の契約からJRRCに委託します。委託の前に料金体系を見直し、大半の契約社で同一の料金体系を適応することにしました。一部契約社で使用した記事の本数で年度末払いでの契約があり対応を続けています。各社で個別対応されている契約があれば、今後の意向を含めて参考にしたい。</p> <p><b>【岩手日報社】</b> 個別対応は行っていません。全契約社で同一の料金体系を適用しており、現在のところ混乱はありません。管理の効率化のため、今後も同一の料金体系を維持したいと考えています。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> 一部契約で過去3年間の利用実績に合わせて、新たな料金設定をしていましたが、委託を機に事前申請に統一しました。</p> <p><b>【千葉日報社】</b> 料金見直しの際に、取引先なども含めすべての利用社を同一の料金体系としました。丁寧に説明しご納得いただいております。</p> <p><b>【中国新聞社】</b> 特例として、広島市東京事務所より「県出身の国会議員及び市政経験者（過去広島市に派遣された国家公務員）等への配布を認めて欲しい」との依頼があり、組織内の枠を超えるため「包括的契約」という名目で、旧料金（記事数と配布数で算出、月100記事・50名）の倍額（月15,400-）で対応しています。</p> <p><b>【京都新聞社】</b> 特例や大口顧客の初年度のサービスなどは、お見積り申請の段階でJRRCさんに顧客から問い合わせがあったり、顧客からの申請で内容が間違っているときは連絡メモでJRRCさんに知らせ、顧客に再度の申請をしてもらおうなど、個別対応が可能なシステムになっています。</p> <p><b>【JRRC】</b> 委託いただいている社によっては、過去の経緯から所謂「特値」を適用されているケースがあります。その場合の扱いについては、当初から新聞社側で対応される場合と弊センターの対応とし、見積依頼があった段階で特値対応する旨をご指示いただく場合があります（事前に特値対応されている顧客の情報をいただき、準備をしている場合もあります）。</p>
11	制度・料金	制度	神戸新聞社	契約社が持ち株会社等の場合、同一組織をどこまでの範囲で扱うか	<p><b>【神戸新聞社】</b> グループ企業への配布等の希望はあるが、明確な基準を設けておらず新聞購読への影響の有無などで個別判断をしています。役所などで上部組織への配布は配布数も少なく、配達エリア外で許諾しておりますが、旅客・運輸などで配布数が多く購読件数がある場合は許諾しておりません。</p> <p><b>【岩手日報社】</b> クリッピングの契約範囲は基本的には同じ建物内としているが、県に関しては、本庁と隣接している別棟が複数ありそこも含めている。ただし、裁判所は複数の県内の市にあり判断に迷ったが、「同一組織」と判断した（人数は実数）。</p> <p><b>【愛媛新聞社】</b> 「契約者の上部団体および出先でも閲覧する場合は1口加算」という規定がある。ケースバイケースで判断している。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> 弊社も明確な基準はありませんが、グループ企業などで組織が大きく共有人数が多ければ利用料収入も増えるので、そのような申請があれば許諾する方針です。</p> <p><b>【中国新聞社】</b> マリモHGからグループ企業の各社、役員クラスへの配布希望がありましたが、それぞれが独立した商号で成り立っていることから「組織外」と判断し、各社との契約が必要と案内しました。</p> <p><b>【京都新聞社】</b> クリッピングは新聞の回し読みの延長という認識のため、同一住所施設内での利用と説明。</p>

## クリッピング契約代行委託者による意見交換会 質問及び回答

No.	大分類	小分類	質問者	質問	回答記入欄
	制度・料金	制度	愛媛新聞社	データ化した切り抜きの長期保存を認めている社があれば、条件や料金を知りたい。	<p><b>【岩手日報社】</b> データ化した切り抜きの長期保存は認めていません。2週間の期限付きで、以下の利用のみ認めています。 ・イントラネット：2週間後に削除、ダウンロード不可 ・メール配信：送信2週間後に削除</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> 長期保存は認めていません。 利用規約で原則閲覧のみ可能。データの保存・蓄積は禁止。 ・イントラ=公開可能期間は2週間。公開可能期間終了後はサーバーから記事を削除する。ダウンロードは不可。 ・メール配信=送信2週間後に送・受信者ともにデータを削除する。 と明記しています。</p> <p><b>【千葉日報社】</b> 一年間としていますが、当方で保存の有無は確認はしていません。</p> <p><b>【中国新聞社】</b> JRRC様への委託を機に、有料オプション（利用料の10%）を新設しました。電子データ複製利用に限り、契約期間中はデータ保存可というものです。「2026年より前の記事は対象にならないのか?」「年度更新の際に削除が必要か?」といった問い合わせから、すでに保存利用しているであろう様子が伺えました。</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> 次年度から契約に向けて、利用規約を改訂するためにリーガルチェックをしました。著名人の肖像やキャラクターの商標など報道使用のための権利制限の元で利用している素材があり、第三者の権利侵害となる可能性があり、長期保存は許諾しない方針です。</p>
13	制度・料金	制度	京都新聞社	クリッピング契約にあたり、登録した新聞購読部数で複製部数や記事数を制限しているか	<p><b>【岩手日報社】</b> 現在は制限を設けていませんが、今後、料金改定を検討する際には、月ごとの利用件数に応じた料金設定も選択肢として考えています。</p> <p><b>【愛媛新聞社】</b> していない。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> 登録した新聞購読部数によって、複製部数や記事数を制限するような規定はありません</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> 新聞購読部数などでの制限はありませんが、利用料金は複製部数と記事数の両方で従量となる規約にしています。</p> <p><b>【新潟日報社】</b> 現段階では特にしていません。</p>
14	制度・料金	対処法	愛媛新聞社	過去の無許諾使用が発覚した場合の対処をどうされているか教えていただきたい。	<p><b>【岩手日報社】</b> まず啓発と適正利用への誘導を優先しています。その上で適正な利用申請を依頼し、悪質な場合や繰り返しの場合は使用料の請求も視野に入れて対応しています。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> 山陽新聞社の記事を利用したクリッピングの無許諾使用が発覚したという事例は記憶にありません。大規模な不正利用は、他社と連携しながら利用料を請求・徴収した事例は数件あります。</p> <p><b>【千葉日報社】</b> リークはありましたが、その際是对応しませんでした。（市役所の不正利用）</p> <p><b>【中国新聞社】</b> 事実確認後、クリッピング料金ではなく単発利用の料金を適用し算出（請求）します。できればクリッピング利用契約を結んでもらいたいところですが、現状でそういった例はありません。</p>

## クリッピング契約代行委託者による意見交換会 質問及び回答

No.	大分類	小分類	質問者	質問	回答記入欄
					<p><b>【京都新聞社】</b> 現在、特にSNSでの無断転載について対応方法を整理中ですが、過去には地方議員の無断転載にはメールで削除要請をしたことがあります。</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> 利用の停止することが第一歩となります。その後は都度判断となりますが、これまで利用規約や料金表などを公開しておらず遡及して料金を請求することはハードルが高いと認識しています。</p> <p><b>【新潟日報社】</b> 内部通報と思われる報告が数件弊社に寄せられたことがありました。現段階では特別な対処はしておりませんが、今後広告を掲載してそれでも何も反応がなければ、他の企業へのご案内文書を出すタイミングで一緒にご案内させていただく予定です。</p> <p><b>【JRRC】</b> 弊センターに通報があった場合には、無断使用された新聞社様に連絡を取り、権利者として状況を確認いただくようにしています。その後は各社のご判断となります。</p>
15	課題	料金	岩手日報社	料金改定を実施された経験はありますか？料金改定（値上げ）や利用記事数ごとの料金設定を課題と感じています。値上げによる契約解除を避けながら適正価格を見極めるヒントや事例があれば参考にさせていただきたいです。	<p><b>【岩手日報社】</b> 現在は定額制ですが、料金改定と利用記事数に応じた料金設定（例：20件以内/月、30件以内/月 等の段階設定）を検討しています。</p> <p><b>【愛媛新聞社】</b> 新聞購読料をベースに料金設定しており、購読料改定の際には連動してクリッピングも値上げしている。2023年の料金改定時は値上げによる解約はなかった。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> 業務代行の際、これまで非公開の料金表により算定していた利用料を、新たな計算式による算定に変更しました。その際は、できる限り既存の契約の料金から乖離しないよう配慮しました。それでもどうしても大幅な値上げになるケースもありましたが、お客様が予算の範囲内で利用記事数や共有人数を調整されていました。「値上げ」しても、お客様が「調整」するので、増収のハードルは高いと感じます。</p> <p><b>【千葉日報社】</b> 紙面価格改定の際に値上げを行いました。その際、高額な契約については、100万円を超えないよう微調整された感がありました。</p> <p><b>【中国新聞社】</b> ”デジタル利用の概念が含まれていない”といった観点から委託を機に最低単価を3,300円から6,600円に改定しました。算出基準も”記事数と配布数”ではなく”共有する人数”のみを対象としました。「料金改定はどのようなタイミングで実施するものなのか」という問い合わせが1件ありましたが、大きな混乱や反発はありませんでした。</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> 料金表を公開し、利用規約も見直しました。料金の透明性が担保され、電子版からの利用を認めることで契約社の利便性を高めたことで理解が得られると考えています。改定に伴い、新聞購読料金に連動した料金体系とすることで、今後の改定にも生かせると思っています。</p> <p><b>【京都新聞社】</b> JRRCさんへの委託を機に、新たなメニューの設定と若干の料金の見直しを図りましたが、ほぼ従来通りで利用方法も大雑把な面があり、抜本的見直しを検討中です。</p> <p><b>【JRRC】</b> 弊センターに委託されることを契機に料金体系を見直される例があります。</p>
16	業務代行	導入理由	岩手日報社	契約手続き代行を導入されたことによる効果について伺いたいです。例えば「人的負担を削減」「人的余力を営業に回せた」など具体的な効果や変化があれば教えてください。	<p><b>【岩手日報社】</b> 従来は社員一人が複数社の見積・契約書類発行等を担当し、年度末に近づくにつれ業務過多の状態でした。JRRCさんの手続き代行の利便性が伝わり、2024年度分から導入。人的負担の軽減効果を実感しています。</p>

クリッピング契約代行委託者による意見交換会 質問及び回答

No.	大分類	小分類	質問者	質問	回答記入欄
					<p><b>【愛媛新聞社】</b> 事務作業の人的負担は9割以上削減できている。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> 一昨年3月から担当部署の正社員数が実質減となり、記事データベースとクリッピングの契約関係業務を1人の正社員が担う状況になる可能性がありました。契約業務は3月から4月に集中するため、クリッピング契約の手続き代行により、過重な負担を回避することができました。</p> <p><b>【千葉日報社】</b> 人的負担・ミスの削減。 契約の迅速な対応につながっている。</p> <p><b>【中国新聞社】</b> 正式には次年度からですが、担当者の業務負担の大幅な軽減、全国や中国地方など広い範囲での啓発・営業活動の促進、将来的な人的不足の懸念解消、クリッピング利用の社内浸透（著作権意識の広がり）など。</p> <p><b>【京都新聞社】</b> JRRCさんなくして、弊社の知財業務は成り立ちません。弊センターの正社員は2人で、1人はデータベースの書誌作業専門です。二次利用の問い合わせや利用申請の許諾・請求書発行など事務作業、データベース活用など他業務関連を残る管理職が引き受けております。</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> 見積書、請求書などの書面の作成・送付を、契約社ごとに手作業で対応していました。入金の確認を含め手続きの進捗管理もエクセルファイルを更新していたことを考えると、人的負担の削減は効果は十分に得られています。クリッピング契約業務以外も担当しており、営業に注力できる環境にはなく、課題があります。属人的な要素がなくなり、人事異動等で業務を引き継ぐ際には、円滑にできそうな点もメリットと考えています。</p>
17	業務代行	導入理由	山陽新聞社	<p>委託当初、「委託新聞社が増加すれば手数料を15%から10%に引き下げよう検討する」といった話を伺いました。委託社数や委託された合計契約金額がどれくらいになれば10%になるのか、現状での目安があれば教えてください。</p> <p>また、一気に10%ではなく、14%、13%…といった具合に段階的な引き下げもあるのでしょうか？</p> <p>さらに「委託開始後3年を超えた社から順次、手数料を引き下げ」など長期的な委託による優遇措置などを検討しておられるのでしょうか？</p>	<p><b>【JRRC】</b> ※分類を業務代行に変更しました 当初の5年間はシステム開発費用を薄く回収させていただき必要もございませんので、基本的には15%を維持させていただきたく存じます。この間に弊センターとして他新聞社様に営業し、まずは20社到達したら15%を12~13%に引下げ、その後30社に達した段階で10%へ再度引き下げ、これを維持することを目標としております。長期に亘って委託いただいている皆様におかれましては、上記の通り順次引き下げを行って参ります。弊センターといたしましては、委託者数とクリッピング契約代行の総額（現状での目安としては、20社で6,000万円超、最終的には30社で1億円超を目標としています）を踏まえつつ、実費弁償の観点からシステムの改修及びメンテナンス費用（SEへの外注費用）の動向も踏まえて引き下げを判断して参ります。</p>
18	その他	その他	中国新聞社	<p>クリッピングではなく、単発利用の申請で「メールで社内共有したい」といった内部利用目的の申請がありますか？</p>	<p><b>【岩手日報社】</b> 取材を受けて記事が掲載になった企業や団体から、メールやイントラで社内共有したい旨の申請が年に十数件ほどあります。</p> <p><b>【愛媛新聞社】</b> ある。クリッピング契約の提案も考えたが、利用状況を鑑みると都度申請のほうが価格がかなり低いので案内していない。逆に以前クリッピング契約していたが、利用頻度から単発申請に変わった社もある。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> メールは、ほとんどありません。紙ベースやイントラネットの単発利用申請は、1カ月あたり数件です。</p> <p><b>【千葉日報社】</b> <a href="https://www.chibanippo.co.jp/company/tensai">https://www.chibanippo.co.jp/company/tensai</a></p>

## クリッピング契約代行委託者による意見交換会 質問及び回答

No.	大分類	小分類	質問者	質問	回答記入欄
					<p><b>【京都新聞社】</b> 単発利用の申請でメール共有の希望はありませんが、あった場合はメール単独での利用はお断りします。あくまで、社内イントラネットの利用で、イントラネットがない出先など小規模の限定された利用先で他に転送しない閲覧のみで許諾しております。</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> 単発利用でメールの他、イントラネットへの掲載についての申請があります。</p>
19	その他	料金	中国新聞社	単発利用の申請で、内部利用目的の場合の料金を設けていますか？	<p><b>【岩手日報社】</b> 二次利用の料金表にあてはめた料金でご案内しています。</p> <p><b>【愛媛新聞社】</b> 設けている。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> 設けています。紙ベースの共有は記事1,100円、写真2,200円です。社内イントラネットは記事2,200円、写真4,400円です。</p> <p><b>【千葉日報社】</b> <a href="https://www.chibanippo.co.jp/company/tensai">https://www.chibanippo.co.jp/company/tensai</a></p> <p><b>【中国新聞社】</b> 社内報への掲載とイントラへのアップのみを想定（1,100円）。社員全員にメール共有したいといった依頼が複数件続いたため、1宛て先につき55円を新設しました。</p> <p><b>【京都新聞社】</b> 社内報の場合、税抜3,000円です。</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> 取材対象者の場合、内部利用目的は紙面掲載後1年間の利用は無料としています。イントラネットへの掲載で1年超の利用があり料金は5,000円（税別）となっています。</p> <p><b>【新潟日報社】</b> 弊社では弊社では恒常的に記事をコピー・閲覧する場合はクリッピングサービス申請を、単発で利用する場合は著作権利用申請をしていただいております。使用目的別、使用記事数別で料金が異なります。詳しくは下記URLよりご覧ください。 <a href="https://www.niigata-nippo.co.jp/list/company/explanation">https://www.niigata-nippo.co.jp/list/company/explanation</a></p>
20	その他	その他	中国新聞社	記事の適正利用や著作権等について、社内でどのように共有（教育）を行っていますか？	<p><b>【岩手日報社】</b> 新入社員研修や、支社局長会議などの集会の機会に、著作権に関する一枚紙を配布して周知したことがあります。また、記者から二次利用等についての問い合わせ来た際に、記事や写真は記者自身が労力をかけて創作した著作物であり社の貴重な知的財産であること、二次利用には申請と許諾が必要であることを丁寧に伝えるようにしています。</p> <p><b>【愛媛新聞社】</b> 確認があった場合に概要を伝えている程度。社員によって認識に大きな差があることは課題。</p> <p><b>【山陽新聞社】</b> 新入社員研修の際に行うこともありますが、記者が記事のデータを無断で送信していた際などに、個別に著作物の利用についてのルールの順守を呼び掛けています。</p> <p><b>【千葉日報社】</b> 周知徹底不足の感がありますが、会議等でクリッピングや単発利用の売り上げを報告する事で、それぞれが無断で許可を出すことなく、当部署に問い合わせが来るようになりました。</p>

クリッピング契約代行委託者による意見交換会 質問及び回答

No.	大分類	小分類	質問者	質問	回答記入欄
					<p><b>【京都新聞社】</b> 著作権が徐々に浸透し、社内でも議題に上り、まずは記者などが現場で対外的に回答できるよう、著作物二次利用のポイント手引きを作成します。それを知ることによって著作権のポイントが理解でき、社内的な啓発にもなると考えております。</p> <p><b>【神戸新聞社】</b> 記事の利用に関して一元化しており、問い合わせに対応しています。社内の週報で事例を紹介することもあります。</p>

※大分類と小分類はプルダウンから選択してください。適当なプルダウン項目がない場合は「分類プルダウン参照用」シートの空白のセルに適当な分類を追加すれば選択可能となります。